



ジェンダー平等の推進に係る取組状況について

本市は「SDGs 未来安心都市・明石」を掲げ、ジェンダー平等を推進し、性別などにかかわらず誰もがその個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現を目指しています。つきましては、今年度の主な取組状況について報告します。

1 明石市ジェンダー平等の実現に関する検討会

ジェンダー平等の実現に向けて必要な制度及び取組の検討に当たり、有識者等の意見を聴くため、昨年1月から6月までの間、4回の検討会を開催し、7月に提言書を受け取りました。女性の意思決定過程への参画や審議会等における委員の多様性の向上、ジェンダー平等を掲げる条例の制定に関することなど多くの提言がありました。

2 「あかしジェンダー平等の推進に関する条例」の制定及び「明石市市民参画条例」の改正

上記1の提言を受けて、昨年12月議会に見出しの条例の制定及び改正を提案し、可決されました。現在4月1日の施行に向けて、多くの市民に条例の理念を理解していただけるよう、啓発パンフレットの作成などに取り組んでいるところです。

3 具体的な取組

① ジェンダー教育推進校の取組

幼少期からジェンダーについて学び、将来の社会におけるジェンダー平等につなげることを目的として、小学校4校、中学校2校の計6校を採択し、性の多様性や性教育、ジェンダー平等など幅広い内容に係る研修を各校あわせて20回実施するとともに、教職員の働き方改革サポートを実施しました。



【研修の様子】

② 生理用品サポート事業（きんもくせいプロジェクト）

市民の「生理の尊厳」を守る取組として、各相談窓口や関連施設における生理用品の配付に加え、今年度からは各学校の協力を得ながら、全市立学校のトイレに生理用品を配備する事業を始めています。各相談窓口や関連施設では、この1月末現在で、延べ613名に生理用品を配付するとともに、62件の相談をお聞きしており、適切な支援につながっています。

③ ジェンダーと防災に係る専門委員会議

明石市防災会議に専門委員を設置し、昨年2月から7月までの間、4回の会議及び障害当事者も含めたワークショップを開催しました。防災や災害対応に関し、ジェンダーや障害等の多様な視点から求められる対策について検討し、8月に提言書を受け取りました。

提言書を受けて、地域防災計画を修正するとともに、要配慮者の参加のもと防災訓練を実施するなど市内の横断的な連携を図りながら事業を進めています。



【会議の様子】

④ 家事・育児参画意識向上を図るためのイベント実施

女性に偏りがちな家事・育児の負担を軽減し、「お互いが協力しながら家事をするのがあたりまえ」という考え方が浸透することを目指して、子育て中の男性の家事・育児への参画をテーマとした市民参加型のイベントを3回開催し、併せて250名を超える市民の皆さまにご参加いただきました。



【イベントの様子】

⑤ 男性の育児休業の取得促進（参考：2020年度市職員の育休取得率 男性16%、女性100%）

市においては、2021年7月の「明石市育休100%」宣言後に対象となった男性職員45名中、31名が取得済み、14名が取得予定であり、取組の効果が現れています。

次年度からは、市内の事業主等に対するセミナーを開催するなど、民間企業における男性育休の取得促進に係る機運を高めるための取組も実施していきます。

⑥ 男性用トイレへのサニタリーボックスの設置

性別等にかかわらず、誰もが安心して外出できるまちづくりの一環として、男性用トイレにサニタリーボックスを設置する取組を始めました。男性用トイレにサニタリーボックスを設置することで、尿漏れパッドなどの利用者や生理用品を利用するトランスジェンダーの方が、これらをトイレで廃棄することが可能になります。

公共施設から実施し、現在、民間施設にも広げているところです。



【サニタリーボックス（庁舎内）】

4 今後の予定

この4月の条例施行を契機として、ジェンダー平等の理念をわかりやすく市民に啓発するとともに、上記3の取組を継続するなど、さらに具体的な取組を進めていきます。